

## 鯿おこし



## あらためて災害想定の大切さを考える

**会長 清水 剛志**

2024年1月1日。石川県能登地方を震源とする能登半島地震が起きました。富山県では震度5強という富山県の多くの県民がこれまで経験したことのない地震にあいました。県内においても甚大な被害がありました。現在も復興・復旧の真っ只中という状況にあります。

発災後、能登半島地震富山県社会福祉士会災害対策本部を立ち上げ、県社会福祉士会としても微力ながら支援できるよう事務局に能登半島地震災害相談窓口を開設しました。また、富山県庁への能登半島地震に関する支援について協力の申し入れを行いました。石川県社会福祉士会からの要請を受けて避難所の支援に協力していただける県士会の会員を募集しました。現在も継続して協力をお願いします。

さらに、今回の地震発生の以前から計画していました公民連携 地域防災フォーラムを富山県、日本青年会議所富山ブロック協議会さんと共催でおこないました。災害支援、防災啓発活動などを公民で連携・協働していくことを検討していこうということでおこないましたが、今回の地震における支援について多く意見交換できました。前回の鯿おこしでも地域における災害については想定が大切であり地域のソーシャルワーカーとして災害福祉ソーシャルワークの充実を図ってきたいと書かせていただきました。今回の想定をはるかに超える事態に 災害支援にはさらなる検討が必要であると思いました。あらためて、日本社会福祉士会をはじめとして全国の社会福祉士会の皆さまからも多くの様々なご支援をいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 生涯基礎課程「基礎研修」に参加して

基礎研修では、社会福祉士が共通に必要な価値・知識・技術を学び、専門性の基礎を身につけることを目的としています。基礎研修Ⅰを受講した3名に感想を頂きました。



### ひだまり居宅介護支援事業所 籠 要史子

今年度、基礎研修Ⅰを受講しました。事前課題では多領域の方々から貴重なお話を拝聴でき、多くの学びを得ました。計2回の集合研修では、毎回違うメンバー編成で活発な意見が飛び交うグループワークが行われ、社会福祉士の専門性は倫理綱領が土台にあることを学び、とても有意義な時間を過ごしました。

入会は尊敬している先輩から、「会員になること＝仲間づくり」だと言われたことがきっかけです。基礎研修Ⅰを受講したいと思い始めてから申し込むまで何年も悩んだことが嘘のように、研修を通して様々な分野でご活躍されている社会福祉士の皆さんと繋がることができた今は、教えて貰った言葉の意味が良く理解できます。

受講者の皆さんは志が高く、日頃の業務では出会う機会がない方々ばかりで、とても良い刺激を受けました。この出会いに感謝して、基礎研修Ⅲまで皆さんと共に受講できることを目標に、これからも自己研鑽に励んでいきたいと思えます。

### 社会福祉法人 たかおか新生会 新生苑 川波敦子

教育実習からもうかなりの年数が経っていましたが、何か障害のある方のお役に立てないかと思い、子育てが一段落する時期で福祉の仕事に入った私です。仕事に慣れることから始まり、障害や福祉について勉強しなければと思ったってから、実際に学び始めるまでにも時間がかかり、ようやく社会福祉士の基礎研修に参加することができています。相談支援専門員として業務を行っていますが、経験も浅く不安も多い中、さまざまな分野で活躍されている社会福祉士の皆さんと学ぶ機会が持てたことは大変良かったです。職場での悩みなど話を聞くこともできたり、グループワークでは社会福祉士の倫理綱領・行動規範の実践で事例の専門職の価値観、倫理責任を通し学ぶことができました。

参加されている皆さんは志高く、様々な場所で社会福祉士として頑張っておられるお話を聞かせていただき大変刺激になりました。この仲間がいることを忘れず、次の研修へと続いていかなければと思っています。

## 医療法人 北聖病院 岡田 美佳

社会福祉士の資格を取得してから経験のない中で、このまま実務をやるのかという不安があり、今回この研修を受講しました。事前課題では、他分野の先輩方からそれぞれのソーシャルワーク実践について、とても貴重なお話を聞くことができました。

集合研修でのグループワークでは、考えを言葉にして伝えること、言語化することの難しさや大切さを学びました。また、相談援助は援助者個人が持っている価値観で行うのではなく、クライアントが持っている価値観を理解して、倫理綱領に沿って根拠をもって専門職としての価値観で行うことも学びました。集合研修で分野が違う社会福祉士の皆さんと直接会って、たくさんの意見を聞くことができ、いろいろな気づきがありました。今回このようにたくさん学ぶ機会をいただけたことに感謝いたします。今後も自己研鑽を重ねていきたいと思います。

## 2023年度 第2回ソーシャルワーク研修会

「スクールソーシャルワーカーの実践～富山県の実状を踏まえて～」に参加して

### 富山市会計年度職員 スクールサポーター 西田修子

今シーズン最初の寒波到来の夜、外の荒天とは対照的にとても温かな雰囲気の中、研修会が開催されました。

清水剛志会長から、スクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の職務内容や役割、SSW の担う支援、SSW の法令上の位置づけや富山県内における配置状況について講義を受けました。後半は、いじめ、不登校、生活困窮など学校現場で起こる様々な困難について、それらの解釈や、支援のあり方を学びました。

私は現在、富山市内の小学校で学習支援の仕事をしています。多くの児童と接するうちに、彼らが抱える困りごとや背負っている環境に働きかける支援ができればと感じ、社会福祉士の資格を取得し SSW を目指しています。学校現場において、社会福祉、相談援助の専門職である SSW が、地域や家庭と学校をつなぐ接着剤のような役割になることによって、守られる子どもたちの権利があると感じています。

これからも研修会に参加し、あらゆる視点で見極める力をつけ、支援のアプローチを学んでいきたいと思いました。

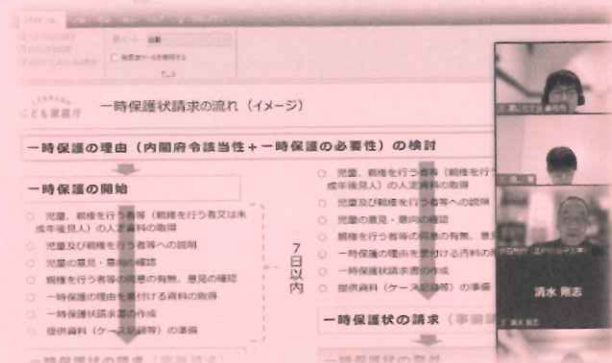


# 2023年度 第3回ソーシャルワーク研修会・第1回こども家庭支援研修会

ZOOMでのオンライン研修で多くの方にご参加いただきました。児童福祉法等の一部の法改正や新設される事業、令和6年度より公的資格として創設される「こども家庭ソーシャルワーカー」などについて、先生のご経験を交えたお話を伺うことができました。

## 「こども家庭福祉の動向と 求められる社会福祉士の役割」に参加して

社会福祉法人 桜谷福祉会  
百塚地域包括支援センター 伊井 隆



武庫川女子大学の倉石先生より、子ども基本法成立の経緯や背景、今後の子どもの権利擁護に関する動向（子ども家庭センターの設置やサポートプランの作成など）についてご講義いただきました。特に「エコマップとジェノグラムから仮説を立てられるよう日々研鑽することが専門性を高める」という言葉が印象に残りました。

講義後の夜、ドラマ「不適切にもほどがある！」が放送されました。何が適切であるのか（白黒とはっきりさせる必要もないのかもしれませんが）、それは人により…、視点により…、そして時代により変わるのだと、講義を振り返り、不思議と通ずるものを感じました。同じく私たち社会福祉士に求められる役割も時代と共に変遷する。この変化に柔軟に適応していく力が今後さらに求められるのだと、そう深く、心を揺さぶられる1日となりました。

## がんばる社会福祉士

社会福祉士として活動されている会員の方のご紹介のコーナーです。同じ会員の方が、どのような現場で働いているのか、どのようなことを大切に業務に取り組まれているのかなど、ご紹介していきたいと思います。

### 独立型社会福祉事務所 スターウェル 森下 吉光

昨年の4月に黒部市に独立型社会福祉事務所「スターウェル」を開業致しました。第二の人生として個人事業主として活躍したいと思いいろいろな方々に助言を頂き開設にこぎつけました。過去の障害者施設での経験と約千人を超えるネットワークを活かして日々活動しています。現在は福祉相談と成年後見受任を中心として活動していますが、時にはボランティアや保護司と農業もしていて充実した日々を送っています。

仕事で成年後見人等をしていると新しいネットワークも出来ました。今年度は黒部市の地域福祉計画策定委員を受けたり、趣味のマラソンを通じて青山学院陸上部の原監督夫妻から色紙をプレゼントしてい

いただき思わぬ運がきました。毎日がふれあいの中で色々な人と接することで悩みますが、そんな時は小矢部市手をつなぐ育成会会長の辻信明氏や筑波大学の小澤温教授にご助言をいただいたりしています。今後も走りながら考える姿勢で福祉の仕事に尽力したいと思っています。

## ワンポイントセミナー

特定のテーマをピックアップし、専門家からお話を聞くコーナーです。今回は、「女性支援」をテーマに富山福祉短期大学の松尾先生にお話を伺いました。

### 2024年4月施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について

#### 富山福祉短期大学 松尾祐子

66年ぶりに売春防止法の枠組みが抜本改革され、困難な問題を抱える女性を支援するための法律（女性支援新法）が施行されます。ニュース等で耳にされた方も多いと思いますが、売春防止法に基づく婦人保護事業やDV防止法に関連する分野で働く社会福祉士が少なく、身近に感じる方が少ないかもしれません。この2つの法は異なりますが、対象となる女性が抱える問題には共通点が多くあります。男女間の法的・賃金格差、ジェンダー、貧困問題、虐待問題、障がいなどが背景にあります。

売春防止法では買春が犯罪とならないこと、売春する恐れがある女性を罰する要素が強いこと、婦人相談員の約8割が非正規雇用であることなどが長年指摘されてきました。しかし性的に被害にあう女性について「福祉の問題」として理解されず、自己責任と捉えられ福祉政策において後回しにされてきました。今回、支援現場や様々な団体からのソーシャルアクションの積み重ねにより、新しい法律が制定されました。

「女性支援新法」では、婦人相談員が女性相談支援員に名称が変更され、民間団体との協働、支援体制の強化が求められています。富山県内の自治体の女性相談の窓口の体制強化も期待されます。そのような場合に専門職の人材確保が難しいということにならないよう、社会福祉士として関心をもつことが必要ではないかと思います。

少し話は変わりますが、1789年の「フランス人権宣言」が対象とした「人・市民」に、女性や子どもが含まれていなかったことはご存知でしょうか？女性にも人権があると認められるようになったのは、1948年の「世界人権宣言」からです。その後、日本の中でも様々な法整備がされ、男女平等への取り組みがされてきたが、2023年のジェンダーギャップ指数は146か国中125位でした。この指数は「経済」「教育」「健康」「政治」の分野での男女の格差を表すもので、諸外国と比較して、日本の男女格差が解消されていない状況です。

困難を抱える女性の中には、軽度の知的障がいや精神疾患をもつ人、虐待の経験者、児童養護施設のケアラーも少なくありません。女性を支援することは子どもを支援することにも繋がります。様々な分野の社会福祉士が連携し、困難を抱える女性への支援の輪が広がることを願っています。

## 権利擁護委員会

専門職後見人として受任するための「名簿登録研修」を開催しました。2024年1月27日、県民会館にて、社会福祉士の成年後見人候補者として必要な知識等の習得を図り、ぱあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成することを目的に実施しました。



### 「名簿登録研修」を終えて

#### ケアサポートうてな 堀田 恵利子

2019年に基礎研修Ⅰの受講を開始し、コロナ禍で基礎研修Ⅱの受講が翌年に延期されたが、今年の2024年1月27日に名簿登録研修を無事に受講することができた。長い道のり途中で挫折しそうになったが、受講仲間の励みで、ここまでたどり着くことができた。そして、名簿登録研修の時に大先輩の方が「向こう側の景色も見たくて成年後見人を志した」と言われた一番言葉が心に残った。その言葉にとっても共感した。ケアマネジャーと成年後見人、どちらの立場でクライアントと向き合っても、その人の意思を尊重した支援に心がけていきたいと感じている。

### 「成年後見人材育成研修（日本社会福祉士会委託研修）」を開催しました

2023年度成年後見人材育成研修（石川県・福井県・富山県の3県共催。今年度は福井県社会福祉士会が主管団体）は、9月から12月にかけて計4日間実施し、富山県からの受講者10名が講義や演習を通して後見制度に関する理解を深めました。

### 「成年後見活用実務セミナー」を開催しました

今年度の実務セミナーは、1月11日にオンラインで実施し、富山市社会福祉協議会の中核機関の取り組み状況や、一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク副代表 水島俊彦 弁護士より、「これからの成年後見制度と意思決定支援」をテーマにご講演をいただき、福祉医療等関係者64名が成年後見制度について理解を深めました。

### ～アンケートより～

- ・水島先生のお話で豊田市の話は具体的でわかりやすかったです。
- ・成年後見人のことや利用者の権利擁護、意思決定支援など日々迷うことや自分の関心のあることなど分かりやすく教えて頂いたと思いました。

- ・水島弁護士の講演は、スピードは早かったですが、学びの多い実り有る時間でした。
- ・水島先生の講義時間が短かった。（もう少しじっくりと講義を受けたい）
- ・普段ハードルが高くなかなかお話を聞く機会がない弁護士の方の講義を受けることができ貴重な経験になりました。弁護士の活動が分かり、今後の支援で法律専門家とのかかわりが必要になった際どの窓口につながればよいか知ることが出来ました。
- ・最近、成年後見制度が必要な方に関わる機会が多いため改めて勉強になった。法制度の見直しの動きも注視したいと思った。
- ・被後見人の最善の利益を踏まえながら、意思決定支援の難しさを自分の支援を振り返りながら聞いていました。実践の上での課題です。また先生の講演のスピードについていくことにやっとでした。もう少し豊田地域の実践の事例を踏まえうえてゆっくり聞きたかったです。
- ・成年後見制度に無知な私にはとても勉強になりました。水島先生のお話も、ばあとなあ富山の方のお話も、具体的で大変分かりやすかったです。時間があればもっとゆっくり詳しくお聞きしたかったです。また、Ⅲ部の少人数相談会も、親身になって相談にのって下さり励みになりました。頑張って申立を進めていこうと思います。
- ・成年後見のしくみや手続き等詳しく学ぶ良い機会となりました。
- ・苦手意識のあった分野であったので、現在の社会状況や富山県での相談をする場合について具体的に教えていただけて、良かったです。わからないままではなく、知った上で専門職につなぐということが介護支援専門員の役割だと改めて思いました。対象の背景によって、相談先を決定する必要があるなど知れたので、良かったです。貴重な時間ありがとうございました。また、相談させていただきたく思います。
- ・水島先生の意思決定フォロー養成事業、参考になりました。
- ・市民後見人育成だけでなく、当事者本人によりそう人をつくることはたいせつですね。
- ・ばあとなあ富山のお二人からの申立実務のお話は、成年後見制度を振り帰るのに大変参考になりました。
- ・水島弁護士による法律的なお話と、実務などのミクロ的なお話を両方聞くことができ、タメになりました。
- ・意思決定支援の現状、法的根拠、課題と展望、後見制度に代わるモデル事業の紹介など、水島先生のお話が盛り沢山でとても濃い内容でした。内容の割に時間が足りなかった気がします。
- ・自己決定は難しいものだとは改めて感じました。しかし、常に意識しながら活動せねばならないことも実感しました。成年後見業務をしているのですが、金銭管理と自己決定の流れは、実際はなんとなく別物のようなイメージがあります。
- ・内容が充実していて参加させていただいて良かったです。基本的姿勢を改めて学びました。
- ・障害者権利条約の勧告を受けて日本の現状を思うと、Choice（選択）できるような社会資源がなく、Control（自己管理）できるような多様な支援や仕組み、それを支える人材の不足など、マイナス面ばかりを考えすぎてしまいます。それらの現状の中で、本人の意思を誘導したり、組織の方針に沿って代行決定してきたことを「仕方ない」と言い訳してきました。苦しかったです。

## 現任者向けの「フォローアップ研修」を開催しました

ばあとなあ登録者向けの研修会として、2月20日、富山地方法務局の方を講師にお招きし、「相続登記の申請の義務化」「法定相続情報証明制度」「相続土地国庫帰属制度」「自筆証書遺言書保管制度」についてご講義をいただき、オンライン参加を含め約20名が制度について理解を深めました。

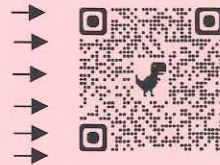
## ★アンケートについて

前回のアンケートでご意見を頂き、今回の鯿おこしで反映してみた部分もあります。これからもアンケートをもとにより良い活動をしていけるように努めていきたいと思えます。

例えば、

- ・おすすめの本(社会福祉士関係、その他でも大丈夫です)
- ・交流会の希望を聞いてみてほしい ・社会福祉士会の活動に協力してみたい。一緒に動いてみたい。など、いろんな意見募集しています。自由記述欄へご記入下さい。

○富山県社会福祉士会HPで、  
会報の過去の号を見ることができます！



「鯿おこし」で検索!!

### ★アンケート★ (ご意見をお聞かせください)

皆様のご意見を鯿おこしに反映させられたらと思えます。

次回からアンケートと、アンケート結果に基づいた企画を提供していきたいと思えます。

お気軽にご意見をお寄せください。



アンケートは  
こちらから



## 事務局からのお知らせ

事務局へのお問い合わせは、E-mail またはお電話でお願いいたします。

(土日・祝祭日を除いた 10:00~15:00) ※4月より水曜日も開局となりました。

連絡先 Tel/Fax : 0766-55-5572 E-mail : toyama.csw@gmail.com

会員数 498 名 (令和 6 年 2 月 末日現在) 研修を受け自己研鑽に努めましょう。

## 編集後記

今年度は、私自身も生涯基礎課程「基礎研修 I」を受け、学びを深めることができました。同じ研修を受けた方と交流し、「つながり」ができたことを嬉しく思えます。研修を終えた後、基礎研修 I に参加された方とご飯へ行きました。「MUROYA」という富山市の岩瀬にあるカフェで、美味しいご飯の写真もバッチリ撮れたはずだったのですが、メモリーカードを入れ忘れており、お店の正面の写真しか残っていないことが心残りです(涙)。次回こそは、、、と、次を楽しみにしています。(原田)

